

公 告

e-ラーニング用オンライン動画配信システム開発設計委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、公告する。

令和3年10月5日

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
理事長 梶山 千里

1 業務名

e-ラーニング用オンライン動画配信システム開発設計業務

2 参加資格

提案者は、次の各号に掲げる要件に該当しなければならないものとする。なお、共同体での参加の場合は、すべての参加者が(1)以外の各項目を満たす必要がある。

- (1) 本業務に関するノウハウを有し、かつ、本業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定する者に該当しないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 当該法人等の役員(法人でない団体の代表者又は管理人を含む。)が、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過していないとの事情がないこと。
- (6) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団員が事業主又は役員となっている事業者でないこと。
- (7) 福岡県暴力団排除条例に定める暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者でないこと。

3 公募要領及び仕様書等の配布

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団のホームページ上に掲載する。

4 質問受付

下記の期間にかぎり、電子メールにより受け付ける。質問の範囲は、本業務に関するものに限り、提案状況や評価委員等に関する質問は受け付けない。回答については、公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団のホームページ (<http://www.ist.or.jp/>) 上で公表する形により行う。

(1) 受付期間

令和3年10月13日(水) 午後5時まで

(2) 送信先

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
ロボット・システム開発部 人材育成グループ
電子メールアドレス：ist-college2@ist.or.jp

(3) 注意事項

メールの件名は「e-ラーニング用オンライン動画配信システム開発設計業務委託に関する質問」とし、本文中に企業(団体)名、担当者名及び連絡先を記載すること(様式任意)。また、メールを送信後、必ず到達確認のための電話連絡(092-822-1550)を行うこと。

5 提案書の提出方法

所定の期日までに、以下の書類を提出すること。なお、持参又は郵送に限り、FAXやメール等での提出は受け付けないので留意すること。

(1) 提出物

ア 参加表明書(別添様式に捺印の上提出すること。)

イ 企画提案書

原則としてA4判(文字サイズは基本的に10.5ポイント以上とし、白黒/カラーを問わない。)とするが、図表等の都合上、一部の用紙サイズの異なる資料を添付することを妨げない。なお、ホチキス等で製本の上、提出すること。

ウ 会社概要(別添様式)

エ パンフレット等の会社の概要が分かる資料

オ 直近の決算書等(決算状況が分かる資料)

(2) 提出部数

10部

(3) 提出期限

令和3年10月20日(水)午後5時 必着

〔提出先〕

〒814-0001

福岡市早良区百道浜 3 - 8 - 3 3

福岡システム L S I 総合センター 1 階

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団

ロボット・システム開発部 人材育成グループ 宛

6 提案上限額

9.152 千円とする（ただし、消費税及び地方消費税相当額を含む）。

7 選定方法

契約候補者の選定方法は、次のとおりとする。

(1) 1次審査

別添の「評価項目表（1次審査）」に基づく書類審査を行う。なお、提案者が少数の場合は省略する場合がある。

(2) 2次審査

1次審査の通過者を対象に、提案評価委員会によるヒアリングを行う。

ア 日時

令和3年10月26日（火）頃を予定

（1次審査の通過者に個別に通知します）

イ 場所

Zoom によるオンライン方式

ウ 審査方法

Web 会議システムを利用したオンラインでのプレゼンテーション及び質疑応答により行う。時間配分は、①説明 20 分及び②質問 10 分とし、②質問に関しては 10 分以内でも終了する場合がある。

8 提案が無効となる場合について

以下のいずれかに該当する提案は無効とする。

(1) 金額の記載がない提案

(2) 法令又は本提案に関する条件に違反している提案

(3) 同一提案者が二以上の提案をした場合。なお、この場合は、すべての提案を無効とする。

(4) 所定の日時まで提出がない提案

(5) 提案者の記名押印を欠き、提案者を特定できない提案

(6) 金額の重複記載や誤字・脱字等により、必要事項を確認できない提案

(7) 提案参加資格のない者による提案

(8) 虚偽の記載による提案

9 その他

- (1) 企画提案に要する経費は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。また、必要に応じて複写等することがある。
- (3) 提出された企画提案書等について、当財団より問い合わせることがある。
- (4) 提出された書類等は、法令の規定等に基づき第三者に開示することがある。
- (5) この募集及び契約の手続き等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (6) 本公告のほか、公募要領や仕様書等の記載を十分に確認した上で提案すること。

10 担当部署

公益財団法人福岡県産業・科学技術振興財団
ロボット・システム開発部 人材育成グループ
〒814-0001
福岡県福岡市早良区百道浜3-8-33
福岡システムL S I 総合センター1階
TEL : 092-822-1550

以上